

令和5年度(2023年度)9月

平塚市一般会計補正予算
特別会計・公営企業会計

及び予算に関する説明書

一 般 会 計

議案第71号

令和5年度平塚市一般会計補正予算(第4号)

令和5年度平塚市の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ907,889千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,229,799千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和5年8月25日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金		19,039,754	34,398	19,074,152
	2 国庫補助金	5,141,781	34,398	5,176,179
16 県支出金		6,993,064	840	6,993,904
	2 県補助金	1,690,152	840	1,690,992
18 寄附金		96,040	2,000	98,040
	1 寄附金	96,040	2,000	98,040
19 繰入金		1,335,681	67,320	1,403,001
	1 基金繰入金	1,335,414	67,320	1,402,734
20 繰越金		1,548,752	365,131	1,913,883
	1 繰越金	1,548,752	365,131	1,913,883
21 諸収入		3,537,868	2,100	3,539,968
	5 雑入	1,129,589	2,100	1,131,689
22 市債		2,903,400	436,100	3,339,500
	1 市債	2,903,400	436,100	3,339,500
歳入合計		91,321,910	907,889	92,229,799

(一般会計)

歳 出

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
2 総務費		7,020,078	38,619	7,058,697
	1 総務管理費	4,778,283	27,630	4,805,913
	2 徴税費	904,778	8,212	912,990
	3 戸籍住民基本台帳費	938,178	2,777	940,955
3 民生費		43,794,993	49,047	43,844,040
	1 社会福祉費	21,228,857	16,606	21,245,463
	2 児童福祉費	15,417,587	32,219	15,449,806
	5 文化芸術ホール費	272,004	222	272,226
4 衛生費		9,122,344	12,984	9,135,328
	1 保健衛生費	4,073,820	6,274	4,080,094
	2 清掃費	3,253,954	6,710	3,260,664
6 農林水産業費		934,795	41,525	976,320
	1 農業費	713,888	41,525	755,413
7 商工費		2,367,956	1,700	2,369,656
	1 商工費	2,367,956	1,700	2,369,656
8 土木費		8,979,250	602,636	9,581,886
	2 道路橋りょう費	1,380,803	415,126	1,795,929
	3 河川費	176,482	1,431	177,913
	4 都市計画費	6,787,002	186,079	6,973,081
9 消防費		2,762,504	117,170	2,879,674
	1 消防費	2,725,089	117,170	2,842,259
10 教育費		9,159,247	44,208	9,203,455
	1 教育総務費	2,046,517	7,445	2,053,962
	2 小学校費	2,779,913	9,544	2,789,457
	3 中学校費	1,660,734	1,741	1,662,475
	5 社会教育費	2,334,158	25,478	2,359,636
歳 出 合 計		91,321,910	907,889	92,229,799

第2表 継続費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	(仮称)土沢認定こども園整備事業 (設計委託)	26,103	令和5年度	7,831
				令和6年度	18,272

第3表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	消防車両整備事業	109,141

第4表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
窓口業務の包括的業務委託料 (令和6年4月1日～令和6年8月31日分)	令和5年度から 令和6年度まで	116,000
窓口業務の包括的業務委託料 (令和6年9月1日～令和11年8月31日分)	令和5年度から 令和11年度まで	1,410,000
民間認可保育所整備費補助事業 (賃借改修型)	令和5年度から 令和6年度まで	95,824
中央図書館整備事業料 管理支援業務委託料	令和6年度	23,199

第5表 地方債補正

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	86,900	普通貸借又は証券発行。 事業の進捗その他の都合により翌年度に繰越して起債することができる。	3.5%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	公的資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との融通条件による。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	205,400				554,600			

備考 「起債の方法」、「利率」及び「償還の方法」は、「補正前」、「補正後」とも既設定のとおり。

競輪事業特別会計

令和5年度平塚市競輪事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度平塚市の競輪事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,015,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,383,500千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月25日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
1 競輪事業収入		33,006,650	2,015,500	35,022,150
	1 競輪事業収入	33,006,650	2,015,500	35,022,150
歳入合計		33,368,000	2,015,500	35,383,500

歳出

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
1 競輪事業費		33,352,500	2,015,500	35,368,000
	1 競輪事業費	33,352,500	2,015,500	35,368,000
歳出合計		33,368,000	2,015,500	35,383,500

(競輪事業特別会計)

国民健康保険事業特別会計

議案第73号

令和5年度平塚市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度平塚市の国民健康保険事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,715千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,221,715千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年8月25日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
4 国庫支出金		10	585	595
	1 国庫補助金	10	585	595
6 繰入金		2,034,237	4,928	2,039,165
	1 他会計繰入金	1,984,237	4,928	1,989,165
7 繰越金		120,000	23,202	143,202
	1 繰越金	120,000	23,202	143,202
歳入合計		26,193,000	28,715	26,221,715

歳出

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
1 総務費		463,935	4,928	468,863
	2 徴税費	66,517	4,928	71,445
8 基金積立金		0	23,787	23,787
	1 基金積立金	0	23,787	23,787
歳出合計		26,193,000	28,715	26,221,715

(国民健康保険事業特別会計)

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
窓口業務の包括的業務委託料 (令和6年4月1日～令和6年8月31日分)	令和5年度から 令和6年度まで	32,000
窓口業務の包括的業務委託料 (令和6年9月1日～令和11年8月31日分)	令和5年度から 令和11年度まで	400,000

水産物地方卸売市場事業特別会計

議案第74号

令和5年度平塚市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度平塚市の水産物地方卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,144千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,644千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月25日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
2 繰入金		11,238	1,144	12,382
	1 他会計繰入金	11,238	1,144	12,382
歳 入 合 計		16,500	1,144	17,644

歳 出

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
1 総務費		16,400	1,144	17,544
	1 施設管理費	16,400	1,144	17,544
歳 出 合 計		16,500	1,144	17,644

(水産物地方卸売市場事業特別会計)

介護保険事業特別会計

令和5年度平塚市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度平塚市の介護保険事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,619,071千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月25日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
5 繰入金		3,975,547	825	3,976,372
	1 一般会計繰入金	3,473,547	825	3,474,372
歳入合計		22,618,246	825	22,619,071

歳出

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
1 総務費		409,383	825	410,208
	2 徴収費	15,830	825	16,655
歳出合計		22,618,246	825	22,619,071

(介護保険事業特別会計)

後期高齢者医療事業特別会計

令和5年度平塚市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度平塚市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,265,541千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年8月25日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
2 繰入金		740,646	825	741,471
	1 一般会計繰入金	740,646	825	741,471
歳入合計		4,264,716	825	4,265,541

歳出

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
1 総務費		127,997	825	128,822
	1 総務管理費	127,997	825	128,822
歳出合計		4,264,716	825	4,265,541

(後期高齢者医療事業特別会計)

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
窓口業務の包括的業務委託料 (令和6年4月1日～令和6年8月31日分)	令和5年度から 令和6年度まで	18,000
窓口業務の包括的業務委託料 (令和6年9月1日～令和11年8月31日分)	令和5年度から 令和11年度まで	220,000

下水道事業会計

議案第77号

令和5年度平塚市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度平塚市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度平塚市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
2 主要な建設改良費		
(1) 管渠事業費	2,036,036 千円	2,074,036 千円
(2) ポンプ場事業費	422,867 千円	466,867 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 公共下水道事業資本的収入	3,549,856 千円	82,000 千円	3,631,856 千円
第1項 企業債	2,357,300 千円	38,000 千円	2,395,300 千円
第2項 他会計出資金	470,686 千円	28,000 千円	498,686 千円
第5項 国庫補助金	567,600 千円	16,000 千円	583,600 千円
	支 出		
第1款 公共下水道事業資本的支出	5,713,797 千円	82,000 千円	5,795,797 千円
第1項 建設改良費	2,764,274 千円	82,000 千円	2,846,274 千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	1,754,500				1,792,500			

備考 「起債の方法」、「利率」及び「償還の方法」は、「補正前」、「補正後」とも既設定のとおり。

令和5年8月25日提出

平塚市長 落合 克宏